

平成28年秋季全国火災予防運動

* 11月9日から11月15日まで「**秋季全国火災予防運動**」が実施されます。

* **全国統一防火標語**

「**消しましょう その火その時 その場所で**」

* **山口県防火標語**

「**取りかえて 新たな安心 住警器**」

.....

* **重点目標及び推進事項**

(1) **住宅防火対策の推進**

住宅用火災警報器を設置していない場合は、火災予防条例違反となります。

あなたと家族の命を守る、住宅用火災警報器の、定期点検とお手入れを行いましょう。

なお、住宅用火災警報器は、お近くの電器店、ホームセンター、スーパーマーケット、消防用設備の取扱店等で購入できます。

(2) **乾燥時、強風時の火災発生防止対策の推進**

○ 強風時、乾燥時には、たき火をしないようにしましょう。

○ たき火の場所を離れるときには、完全に消火しましょう。

(3) 放火火災の予防

全国における過去数年間の出火原因をみると、放火(放火の疑いを含む)が最も多く、岩国地区消防組合においても出火原因の上位に挙げられます。

このような状況を踏まえ、次のことに注意しましょう。

- 家の周りは整理整頓に努め、燃えやすいものは置かないように注意しましょう。
- アパートやマンションでは、廊下や階段などの共同で使用する部分に物品を置かないようにしましょう。

(4) たばこ火災の防止

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 灰皿には水を入れ、こまめに吸殻を始末しましょう。

もう取り付けましたか?

「住宅用火災警報器」

煙式を設置しましょう。

10年を超えたら取り替えをおすすめします。



岩国地区消防組合予防課

Tel 0827-31-0196